

包括的な援助モデルの構築を急げ

～“待ち”の姿勢から積極提案へのシフトを

日本の政府開発援助(ODA)を取り巻く国際環境は、東南アジア諸国などの開発途上国が急速に経済発展してきたことにより、大きく変化してきており、ODAにかかるコンサルティング業界の直面する課題も増加している。

有償資金協力の分野では、税金・法人登記・瑕疵担保保険が主要な問題となっている。所得税は、交換公文で免税になっているケースが多いが、実施機関と税務当局の意見の食い違いにより、本来免税であるにもかかわらず課税されるケースもある。当該国の会社法に基づく法人登記の取扱いも明確でなく、法人登記を求められるケースが増えてきており、決算・税務申告・免税証明取得などの諸手続きに時間と資金が浪費されている。また、瑕疵担保保険への加入を求められる案件も増えており、その保険費用負担の有無も課題である。これらの問題は、コンサルティング業界の収益悪化の要因にもなっており、適切な利益を確保し、国際的人材の育成・確保を目指す経営にも大きなマイナス要因である。租税公課の取扱い及び会社法に基づく法人登記の免除について交換公文で明確にする必要がある。

設計瑕疵責任は、当該国の法律を準拠とされる可能性があり、この場合には竣工後10年の瑕疵責任を求める国が多い。従って、こうした場合、契約工期を越える包括瑕疵担保保険への加入が不可欠であり、正当な費用請求を行える制度設計が必要である。

無償資金協力では、制度改善・業務の適正化・戦略的活用の推進の問題があるが、マンマンス(M/M)が十分でないことから経営的に利益を確保することが難しく、抜本的に制度の改革が必要である。特に、設計変更の迅速化・柔軟化、安全管理強化、質の向上には、適切な技術者配置が不可欠である。

また、予備的経費の適用拡大についても、活用の柔軟性が必要な一方、自然条件など不確定要素が高い案件にはFIDIC約款を採用し、出来高精算(B/Q)方式に改め、応札企業にとって魅力ある無償制度とする必要がある。

技術協力事業では、技術協力プロジェクトの戦略的な活用が求められ、短期的ではなく長期的な視点でプロジェクト配置を行い、対象国の技術レベルの向上と共に、より大きな成果発現を視野に実行する必要がある。例えば技術協力プロジェクトを基本とし、有償資金協力・無償資金協力事業をより戦略的な視点に立って案件形成を行い、円借款と海外投融資にかかる協力準備調査を迅速に実行して、総合的なプロジェクトの事業化を促進する必要がある。

アジア諸国では、インフラ整備規模が大型化し、かつ緊急に必要な状況であり、資金需要はかつてないほど大きい。しかし、財政赤字・複雑な国内手続き・用地取得遅延などの課題を抱え、対外債務の拡大阻止の観点からもODAでなく民間資金、または民間投資への期待が年々高くなっている。そのような中で、開発協力を行うには、



東電設計(株) 海外事業本部長代理 吉田 好男

公的資金、民間資金・無償資金・技術協力を一体的に活用し、かつ柔軟に活用できる日本の誇れる援助モデルを売込んでいく必要がある。日本の優秀な技術に支えられたインフラ輸出を念頭におけば、設計は有償勘定D/Dで、周辺インフラ整備は無償資金で、プラント建設は有償資金・バイクレ・海外投融資で、運転・保守教育は技術協力で実施するなど、包括的なインフラ開発協力を提案する事により、開発途上国に対し質が高く援助効果も高める支援が可能になる。そのためには官民が一体となり、包括的な援助モデルを考えるプラットフォームを早期に設置する必要がある。

最後に、設立準備が進められているアジアインフラ投資銀行(AIIB)およびBRICS銀行との関係をどうするのか。こうした開発協力関係者との情報共有及び対話も重要である。アジア及びBRICS各国のインフラ整備に必要な資金需要は巨額であり、AIIB及びBRICS銀行からの資金支援が必要不可欠であると考えられるが、併せて多様な日本の関連組織が連携を強化し、柔軟に利用できる日本の包括的な援助モデルの構築を急ぐべきである。さらに相手国からの要請を待つことなく、積極的に提案していくことが、わが国の国際協力大綱を具体化し、さらに開発協力の優位性を示すために必要である。



一般社団法人 海外コンサルティング企業協会

1964年に設立され、わが国のODAを中心に海外で活躍する開発コンサルティング企業などの振興を通じ、国際協力の促進に寄与することを目的として活動しています。

〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-13 虎ノ門吉荒ビル8F Tel: 03-3593-1171 Fax: 03-3593-1172

<http://www.ecfa.or.jp/>